

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

| | | | |
|---|--------------------|---------------------------|-----------|
| 博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.) | 博士 (文学) Ph.D. | 氏名 (Candidate Name) | 蘇 冠東 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 | | |
| 論文題目 (Title of Dissertation) Geographical Study on the Mechanisms of Farmland Abandonment in Japan —Determinants and Countermeasures | | | |
| 論文審査担当者 (The Dissertation Committee) | | | |
| 主 査 (Name of the Committee Chair) | | | 教授 友澤 和夫 |
| 審 査 委 員 (Name of the Committee Member) | | | 教授 奥村 晃史 |
| 審 査 委 員 (Name of the Committee Member) | | | 教授 中村 平 |
| 審 査 委 員 (Name of the Committee Member) | | | 准教授 後藤 拓也 |
| 審 査 委 員 (Name of the Committee Member) | 国際協力研究科 | 教授 | 張 峻屹 |
| 〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation) | | | |
| <p>日本の農山村地域が抱える今日的な課題として、耕作放棄地の拡大が挙げられる。本論文は、その発生メカニズムを空間的に捉えることを目的とするものであり、併せて対応策としての集落営農の役割を論じている。</p> <p>本論文は、6章より構成される。</p> <p>第1章では、地理学および隣接諸分野の研究を展望し、本研究で採用すべき方法論と分析枠組みを検討している。そこでは、耕作放棄は自然条件、社会条件、経済条件など様々な要因が地域的に作用して発生するため、多変量解析による空間的な分析が有効であることが述べられる。また、耕作放棄への対応策として注目される集落営農について、その機能や役割を多面的に把握するとしている。</p> <p>第2章では、本研究で使用するデータと分析手法が述べられ、量的分析（第3章・第4章）と質的分析（第5章）を併用することで、研究の目的が達成できることが説明される。日本は、5年おきに耕作放棄地を含む農業にかかわる統計データが小地域単位（旧市町村、n=9368）で得られる唯一の国であり、精密な計量的分析が可能であることが強調されている。</p> <p>第3章では、2005年から2015年の耕作放棄の動向を概略した上で、その発生には地域差があることが述べられる。そして2015年の耕作放棄地率と統計学的に有意な相関をもつ説明変数を、小地域を単位とする重回帰分析により導出する。それによれば、自給的農家の農地比率、平均傾斜、後継者のいない農家の比率が耕作放棄地率と正の相関を、1戸あたりの農地面積と1戸あたりの労働力が負の相関を有することが示される。ただし、それら説明変数の効果は地域的に一律ではないため、地理的加重重回帰分析により地域ごとに当てはまりの程度が検証され、より説明力の高い議論がなされる。</p> <p>第4章では、最も耕作放棄地率の高い中国・四国地方を対象に、農業地域と耕作放棄地率の関係を検討する。主成分分析により25の変数が8つの主成分に要約され、4つの農業地域類型（都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域）ごとに耕作放棄地率と8主成分との関係が重回帰分析により導かれる。農業地域類型を問わず、第2主成分（販売指向性と農業の規模）が耕作放棄地率と最も強い正の相関をもつ一方、第6主成分（後継者の状況）が最も強い負の相関をもつことが説明される。また、第3主成分（果樹栽培の卓越）の得点が高い瀬戸内沿岸部で耕作放棄地</p> | | | |

率が高い状態にあることが示され、その要因が検討される。

第5章では、広島県を対象に集落営農の意義を検討する。同県では、耕作放棄地率は沿岸部で高く内陸部で低い。一方、集落営農法人は内陸部で多いのに対して沿岸部で少なく、両者の間には負の相関があることを見出す。そして、県内に所在する集落営農法人と補足的に農家に対して実施したアンケート調査に基づき、集落営農の機能や役割を論じている。耕作放棄は後継者や労働力の不足、高齢化によって発生すると農家には認識されており、規模の経済が追究できる集落営農はそれを大きく緩和するものと位置づけられている。他方、集落営農法人（代表者）の多くは、生産性のさらなる向上と政府による助成の充実が、法人の持続性確保に必要と認識しており、こうした点が今後の農村振興に必要であるとする。

第6章では、これまでの考察結果がまとめられるとともに、政策的な提言ならびに今後の研究課題を挙げている。

このように本論文は、日本の耕作放棄にかかわる大規模なデータセットを構築し、その発生のメカニズムを計量的手法に基づいて明らかにした最初の研究である。また、その対応策についても現地調査に基づいて一定の知見を得ており、農業地理学の発展に資する重要な論文と評価できる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)